

指定納付受託者の指定について

地方自治法第231条の2の3第1号の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定しています。

指定納付受託者の名称	指定納付受託者の住所	指定納付受託者に納付させる歳入	指定納付受託者による納付の期間
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル25F	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-14-6 ヒューマックス渋谷ビル7F	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 DGビル	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月27日から
株式会社JALUX	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12階	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和6年8月5日から
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和6年12月9日から

収納代理事業者の指定について

地方自治法施行令第158条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり収納代行事業者を指定しています。

収納代行事業者の名称	収納代行事業者の住所	収納代行事業者に納付させる歳入	収納代行事業者による納付の期間
株式会社さとふる	東京都中央区日本橋2の2の2 マルヒロ日本橋ビル9F	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月1日から
朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市福島区福島1丁目1番30号	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和4年4月27日から
株式会社JALUX	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12階	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和6年8月5日から
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	インターネットを利用して納付する「ふるさと応援寄附」にかかる寄附金	令和6年12月9日から